

議案第43号

読谷村青少年センター設置条例の一部を改正する条例

読谷村青少年センター設置条例（平成18年読谷村条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条中「読谷村字座喜味2901番地」を「読谷村字座喜味2901番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

令和7年6月10日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實